

東日本大震災を踏まえた宇宙開発利用の戦略的推進のための
施策の重点化及び効率化の方針について(案)

平成23年6月21日

1. 基本的な考え方

現在の宇宙政策は、民生・安全保障両分野における宇宙空間の利用の重要性が今後さらに大きくなっていくという認識に立ち、両分野における宇宙空間の利用の推進と、宇宙空間の利用を自律的に行う能力（技術と産業基盤）の保持を有機的に連携させながら総合的に進めていくという考え方に立っている。

(注) 宇宙空間の特性：広範な地域へのサービスの提供（例：通信・放送、測位）、国内外を問わない領域へのアクセス（例：情報収集衛星）、地球規模の事象の把握（例：気象衛星）など（宇宙は人類の将来の活動領域として重要であるが、現在のところ主たる分野は前述の分野に限定されているのが現実）

このような宇宙政策の基本的な考え方は、東日本大震災後も妥当であり、長期的・総合的な取り組みが必要であることは論を待たないが、他国が宇宙政策を積極的に推進していること、我が国の財政制約と東日本大震災後の状況を考えると、特に以下の点を踏まえて宇宙政策を推進できるかに今後の我が国の宇宙政策の成否がかかっている。

(1) 政策の重点化

厳しい財政制約と震災を踏まえ、総花的な政策を行うのではなく、以下の視点に立って、政策の重点化を行いながら宇宙政策を進めていくべきである。

- ① 日本の経済の再生のための産業競争力の強化、新産業の創出、日本ブランドの復活・強化
- ② 世界及びアジア地域における経済力の相対的な低下に伴う日本の国際プレゼンスの向上
- ③ 東日本の復興と巨大リスクに備えた経済社会構造の確立
- ④ 安全保障の確保
- ⑤ 継続的な学術研究の実施

また、政策の重点化を行う際には他国の宇宙システムの配備状況などを踏まえつつ、政策の緊急性についても考慮する必要がある。

(2) 政策の効率化

限られた予算で最大の政策効果を得るため、重複の排除を行うとともに、従来の宇宙開発で主流であった委託研究開発方式に政策手段を限定せず、官民連携、補助金、アンカーテナンシー（需要保証）などの多様な政策手法を柔軟に組み合わせて政策を推進することが必要である。

2. 各分野における方針

上述の政策の重点化や効率化を具体的に進めるに当たっては、以下に示す方針に従って各政策又はプロジェクトを進めることとする。

なお、継続的な検討を行うべきとされるプロジェクトについては、外交、安全保障、産業競争力、科学技術等の具体的な視点から、できる限り具体的な評価を行う必要がある。

(1) 衛星測位

世界の測位衛星システムは、現在、以下のような状況にある。

- ①米国、ロシア、欧州、中国が全球的な測位衛星システム (GNSS) の構築を進め、インドは地域的な測位衛星システムの整備を進めている。
- ②衛星測位の信頼性と精度を高めるためには補強機能が必要であるが、その補強機能については、地域毎に整備される状況にある。
- ③測位衛星と補強を併せたシステムにより、広範な地上システムが衛星測位の利用を組み込んで発展していくことが見込まれている。

このような中で、我が国が GPS 互換の測位と補強の機能を有する準天頂衛星システムを実用システムとして整備することには、以下のような意義がある。

- ①高度な機器やサービスの市場の創出と我が国の幅広い産業の競争力強化に資する。
- ②産業、生活、行政の高度化・効率化に寄与する。

③アジア・オセアニア地域にも同機能が展開可能であることから当該地域への貢献と我が国の国際プレゼンスの向上に寄与する。

④日米協力の強化

今後、アジア地域で他国が測位と補強の機能の提供を計画していることも考慮しながら、我が国としても準天頂衛星システムの整備について、可及的速やかに実施すべきである。

また、発災直後の安否確認・避難誘導、救援・被災地状況の把握、復旧・復興等の各段階において、我が国の災害対応能力の向上に資するものである。

上述の状況を踏まえ、平成 24 年度から準天頂衛星システムの開発・整備に本格着手するために必要な措置（予算を含む）を取るべきである。また、開発・整備・運用主体として内閣府が実施するための体制整備を進めるべきである。

(2) リモートセンシング

- ・安全保障・危機管理のための情報収集衛星及び気象観測のためのひまわりは継続して独自に整備するための必要な措置（予算を含む）を取るべきである。
- ・一般に利用可能な画像を取得する地球観測衛星も併せて重要である。リモートセンシングの利用の拡大には、撮像頻度を高める必要があり、そのためには複数機が必要となる。しかし、一国でこれを整備するのは、多額の費用がかかることから、海外衛星からの画像の購入や交換など海外衛星の能力も活用することを基本として、我が国も一定の撮像能力を保持することとする。
- ・リモートセンシングの利用の拡大のためには、一般に利用可能な異なる衛星データをワンストップで検索・閲覧することを可能とするとともに、これらのデータの統合処理により新たな価値を生むことを可能とする衛星データ利用促進プラットフォームを整備することが重要である。

①光学

- － ASNAR01（経産省、分解能 50cm 未満、観測幅 10km）は、すでに完成間近である上、同型機の海外輸出や海外衛星と共同での衛星画像提供サービス事業の構築などの意義が認められることから、

2012 年打上を目指して必要な措置（予算を含む）を取るべきである。

- だいち 3（文科省（JAXA）、分解能 80cm、観測幅 50km、事業費：文部科学省[運用、打上げ費含む]約 390 億円）は、単純な撮像機能については ASNAR01 や海外衛星との重複がある上、立体視等の機能については地図の作成等では有効であるものの、緊急性等の点で他のプロジェクトに劣後するため、他の優先度の高いプロジェクトを実施した上で宇宙予算上可能であれば実施することとすべきである。

②レーダ

- Lバンドレーダは我が国の強みであり、資源探査、森林監視等に有効なので、だいち 2（JAXA：分解能 1～10m、観測幅 25～70km）は 2013 年打上目途として必要な措置（予算を含む）を取るべきである。
- ASNAR02（経産省、小型高性能 X バンドレーダ衛星。分解能 1m 未満。観測幅未定。）は、ベトナム政府から同様のスペックの衛星の ODA による供与要請が日本政府に寄せられており、トップ外交によって本システム輸出を支援している上、補助事業として民間事業者の負担を伴って実施されるものであり、産業化の意義が認められることから、2014 年の打上を目指して必要な措置（予算を含む）を取るべきである。

③環境観測関連の衛星

- 地球の水循環解明のための GCOM-W（JAXA）は今年度打上、降水観測センサの DPR（JAXA）は 2013 年打上、雲観測センサの CPR（JAXA）は 2014 年打上を目指して必要な措置（予算を含む）を取る。
- 地球環境監視の GCOM-C（JAXA）は、打上を遅らせることとし、他の優先度の高いプロジェクトを実施した上で宇宙予算上可能であれば実施する。
- 将来的には、GCOM-W2、GCOM-C2、いぶき 2 の構想があるが、これまでの衛星は気候変動等の地球環境問題対応を主目的としていながらも、環境省が開発費を拠出しているのは、いぶき（環境省が総事業費約 430 億円のうち約 50 億円を負担）のみである。今後、GCOM-W2、GCOM-C2、いぶきの在り方については、宇宙開発戦略本

部において検討を継続すべきである。

④データ中継衛星

- こだま（JAXA）の後継機については、事業の必要性を検証し、実施する場合には、PFI や準天頂衛星システム等との相乗利等の効率的な方策を宇宙開発戦略本部において検討すべきである。。

⑤衛星データ利用促進プラットフォーム

- 衛星データ利用促進プラットフォームは、必要なデータポリシーの整理を行うとともに、平成 24 年度の実運用開始を目指して必要な措置（予算を含む）を取るべきである。

（３）通信・放送

- ・衛星放送及び衛星通信サービスは基本的には世界的に商業事業者が提供する体制となっており、基本的には今後も民間主導で進めるべきである。
- ・政府の衛星通信利用については、防衛省が高機能な X バンド衛星通信網の構築を計画しているが、それ以外は商業サービスを利用することで十分と考えられる。
- ・他方、我が国の通信・放送衛星メーカーの国際競争力は弱いため、政府による次世代技術の開発など競争力強化の取組が中期的に必要。現在の継続事業を実施するほか、新規事業については、技術戦略を検討した上で実施すべきである。

（４）宇宙科学

- ・JAXA 内では ISAS にプロジェクトを一元化し、理学・工学の双方の学術的視点からの評価の下で宇宙科学プロジェクトの優先順位付けを行って、一定の予算の規模で学術コミュニティと一体となって継続的に実施すべきである。

（５）有人宇宙活動及び宇宙探査

- ・国際宇宙ステーションは、これまでの「きぼう」や HTV/H-II B の開発は宇宙産業の技術力向上に寄与した面はあるが、このような成果は既に達成済みである。「きぼう」の利用については我が国の産業競争力強化にとって成果が乏しいことや、本プロジェクトに年間 400 億円もの多額の予算を投じている現状を踏まえ、特に 2016 年以降の国際宇宙ステーションへの参加に係る国際調整において

は、アジア諸国等に費用負担を求めつつ「きぼう」の利用を開放したり、経費の圧縮を図る等あらゆる予算縮減の方策を取り、国際調整を進めるべきである。

- ・宇宙科学を主たる目的としない新たな宇宙探査活動（有人、無人を問わない）については、宇宙開発戦略本部の下で全体の在り方を検討するべきである。

（６）輸送（ロケット）

- ・イプシロンロケットについては、固体ロケットの技術基盤の重要性を踏まえ、現状の計画を進めるために必要な措置（予算を含む）を取るべきである。
- ・宇宙輸送産業の基盤維持には、毎年一定数の打上機会を確保する必要がある。これまでは政府衛星の打上を基本にこの機会の確保を目指してきたが、現下の財政制約を考えるとこのような方策は現実的でなくなりつつある。従って、宇宙空間の利用の自立性確保の観点から、宇宙輸送産業基盤を維持するため、欧州が行っているように、商業受注を通じた打上機会の確保を目指した補助金を検討すべきである。
- ・ロケット技術の開発能力基盤の維持及び国際競争力を持った輸送システムの開発の観点から、宇宙開発戦略本部において、海外との共同開発も視野に新たな開発機会を検討し、具体的な案を策定すべきである。

（７）宇宙太陽光発電

- ・宇宙太陽光発電は、当面、宇宙基本計画を踏まえつつ、各実施機関が協力して、無線送受電の要素技術の実証実験等を平成 26 年度に行う現在の計画の実施に必要な措置（予算を含む）を取るべきである。

（８）産業基盤の維持及び産業競争力の強化

- ・産業界の活動を支える基盤としての関連インフラの維持、宇宙用部品を含めた産業基盤や産業競争力の強化の在り方について、宇宙開発戦略本部で検討し、推進すべきである。